

株式事務手続きのご案内

Q 単元未満株式の買取請求および買増請求の取扱いはどこですか？

A 単元未満株式(1株から999株の株式)の買取請求(ご売却)および買増請求(ご購入)については

<事務取扱所>

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

(証券代行事務センター) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル 0120-78-2031

<事務取次所>

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店・

日本証券代行株式会社 本店および全国各支店でお取扱いいたしております。
ただし(株)証券保管振替機構に株券を預託されている場合には、お取引の証券会社にお申し出ください。

Q 各種用紙の請求はどこに連絡したらいいのでしょうか？

A 住所変更、単元未満株式買取請求、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、株主名簿管理人である中央三井信託銀行の

フリーダイヤル **0120-87-2031** にて24時間受付しております。

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要があるときは取締役会の決議によりあらかじめ公告して設定
利益配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
公告掲載新聞	日本経済新聞
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 〒168-0063 (証券代行事務センター) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-78-2031
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

会社概要 (平成18年3月31日現在)

商号 株式会社リコー RICOH COMPANY, LTD.
本店所在地 東京都大田区中馬込一丁目3番6号 Tel.(03)3777-8111
設立 昭和11年2月6日
資本金 1,353億6,478万9,556円
上場取引所 東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、アムステルダム、フランクフルト、パリ
従業員 11,340名

当社ホームページもぜひご覧ください

<http://www.ricoh.co.jp/IR/>

当社は、インターネット上にホームページを開設し、決算短信やアニュアルレポート等の企業情報を開示しておりますので、そちらもご覧願います。



株式会社リコー

〒143-8555
東京都大田区中馬込一丁目3番6号
Tel. (03)3777-8111
<http://www.ricoh.co.jp/>

RICOH

第106回 報告書

平成17年4月1日▶平成18年3月31日

〔第106回 定時株主総会招集ご通知添付書類〕

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のことと心からお喜び申しあげます。

平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日）の報告書をお届けするにあたりまして、皆様のいつに変わらぬ温かいご理解とご支援に厚く御礼申しあげます。

リコーグループは平成17年度より始まった第15次中期経営計画において、「新たな顧客価値の創造」と「高効率経営」によって企業競争力を高めることで更なる成長と発展を実現し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

そのような中、平成17年度のリコーグループの連結売上高は、カラー複写機、カラーMFP（マルチファンクションプリンター）、レーザープリンターなどが国内外で好調に販売を伸ばしたことにより、前年度比+5.6%の1兆9,150億円となりました。当期純利益は、高付加価値商品の売上増加、継続的なコストダウン活動の効果などが奏効し、前年度比+16.7%の970億円と過去最高となりました。

配当金につきましては、すで実施いたしました中間配当金1株につき12円00銭に併せて、期末配当金を1株につき2円増配の12円00銭（通期で1株につき24円00銭）とさせていただきます。第106回定時株主総会にご提案申し上げます。平成18年度の業績見通しにつきましては、景気の動向や為替の変動など不確定要素はありますが、売上高2兆500億円、当期純利益1,060億円を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、なにとぞよろしく願い申しあげます。

平成18年6月

もくじ

株主の皆様へ	1
第106回 定時株主総会招集ご通知添付書類	
営業報告書	2
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	22
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	23
貸借対照表	24
損益計算書	26
利益処分案	29
会計監査人の監査報告書 謄本	30
監査役会の監査報告書 謄本	31
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	32
内部統制システム構築の基本方針に関する決議について	33
TOPICS	35

代表取締役 社長執行役員

桜井正光



営業報告書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

1 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

■ 全般の状況

当年度における我が国の経済は、企業収益改善に伴う設備投資の増加や、個人消費の回復などにより概ね堅調に推移しました。米国経済は、原油価格の高騰や金利上げなどの懸念材料があったものの、個人消費や設備投資が好調で景気は安定的に推移しました。欧州経済は、好調な輸出と設備投資の回復を背景に緩やかながら回復基調を維持しました。アジア経済は、中国やインドを中心に景気拡大を続けました。

このような中において、リコーグループは、グループビジョン「21世紀の勝利者」を掲げ、「いつでもどこでも働くお客様」の生産性向上と知識創造に貢献する顧客価値を提供し続けることによって高い信頼を獲得し、成長と発展を続けていくことを目指しております。そのために、これまでのオフィスで仕事をされているお客様に加え、ブロードバンド環境の下で時間や場所の制約なしに新たなスタイルで仕事をされているお客様へも製品やサービスを提供するための事業活動を積極的に進めております。

リコーグループは第13次中期経営計画以来、主たる事業分野であるオフィスソリューション分野において、「単なる複写機やプリンターといった機器の製造・販売だけでなく、機器およびシステムの提供を通じてお客様の業務改善や業務改革をも支援する」事業構造への変革を目指してまいりました。

また、第14次中期経営計画においては、コピーのみならずプリントも合わせたTDV（トータルドキュメントボリューム）を対象とした入出力や保管・検索を効率的・効

果的に行うことがお客様の重要な課題となっているという認識に基づき、主要戦略を「TDVの獲得による収益基盤の拡大」と定めて、事業を展開してまいりました。

第15次中期経営計画においてもリコーグループの目指す事業構造変革の方向性や主要戦略に変更はありませんが、今まで以上にお客様の中に身を置き、お客様の期待に応える価値を提供し続けることによって、企業価値の増大を図ってまいります。特にオフィスソリューション分野においては、フルラインナップでの商品展開、販売・サービスにおける顧客接点力、ソリューション提案力、グローバル展開力、画像処理技術・画像処理融合技術といったリコーグループが有する能力・強みを最大限活用することにより、さらに多くのお客様の多様なニーズにお応えし、事業基盤を一層強固にすることが可能であると認識しております。そして、オフィスソリューション分野の中において「プリンティング」を特に成長の機会がある領域と定めて、経営資源を重点的に配分してまいります。具体的には、オフィスにおけるBC（ブラック・カラー）変換やTCO（トータルコストオブオーナーシップ：総経費）削減提案を中心としたプリンティングソリューション展開を推し進めていくとともに、ハイエンドプロダクションプリンティング市場への参入やカラーレーザープリンターでのローエンド商品の強化、ジェルジェットプリンターの拡大等の施策によって、事業領域と規模の拡大を図ってまいります。

さらに、ドキュメントワークフローの改善を実現するドキュメントソリューション展開を推し進めていくために、ソリューション販売体制およびソリューションプラットフォームの強化を行い、大手顧客、特に世界規模で事業を展開するお客様との取引を拡大してまいります。

一方、産業分野においても、成長が見込める事業に経営資源を重点的に配分してまいります。また、オフィスソリューション分野、産業分野ともにエマージングマーケット（新興巨大経済市場）での事業の拡大を図ってまいります。

各事業において顧客価値を実現し、収益力を高めるためには技術による差別化が重要であることから、引き続き技術力の強化にも積極的に取り組んでまいります。

これらの基本戦略の当年度における達成状況は以下のとおりです。

オフィスソリューション分野においては、カラー複合機およびカラーレーザープリンターの新製品を継続的に投入し、商品のフルラインナップ化の充実を図ってまいりました。当年度も新世代カラー複合機であるカラー毎分55枚の高速コピー／プリントを実現した「imagic Neo C600Pro（海外名：Aficio Color 5560）」、リコー独自の重合法によるカラーPxPトナーの採用で高画質化を実現し、さらにカラー機初の「不正コピーガード」など高度なセキュリティ機能を装備した「imagic MP C3000／C2500シリーズ」、ローエンドを対象としたジェルジェットテクノロジー採用の「imagic MP C1500」等を発売し、マーケットの拡大を図ってまいりました。

これらの施策により、リコーグループは日本、米国、欧州といった主要カラー複写機市場において高いマーケットシェアを獲得しております。

ハイエンドプロダクションプリンティング市場においては、毎分156枚の高速印刷と高耐久性を実現した基幹システム向けプリンター「IPSiO SP 9500Pro（海外名：EMP156）」他4機種を発売いたしました。これにより、帳票の集中印刷を行うセンタープリンターから、各拠点で分散印刷を行うデスクトッププリンターまでの豊富なラインナップを実現し、それらを組み合わせた効率的なプリンティング環境を提供してまいります。

また、ローエンドビジネスプリンター市場において他社のモノクロレーザープリンターやインクジェットプリンターの置き換えを狙ったジェルジェットプリンター「IPSiO Gシリーズ（海外名：Aficio Gシリーズ）」は、高速出力、普通紙高画質、低ランニングコストといった特長

により業務用プリンターとして高い評価をいただいております。商品の更なる高付加価値化を進めてまいります。

プリンティングソリューション展開では、複写機とプリンターを合わせたTCO削減提案と世界規模のサポート・サービス体制を評価いただくことによって取引を拡大してまいりました。さらに、ワークフロー改善を実現するドキュメントソリューション展開においても、デジタル複合機と業務システムとの連携のためのソフトウェア提供、およびこれらの最適利用環境の提案・導入をサポートする日米欧のテクノロジーセンターでの支援体制整備やソリューション販売体制の強化を進めてまいりました。

一方、産業分野においては、中国での感熱紙生産販売会社の設立など、成長が見込める市場・事業への経営資源の配分を進めてまいりました。さらに、成長戦略実現に向け、当年度も継続して先行投資を行い、収益基盤の強化を図ってまいりました。

販売・サービスにおいては、国内販売会社の保守サービス部門をリコーテクノシステムズ(株)に統合し、顧客接点力の強化およびソリューション提案力の強化のための体制の整備を進めてまいりました。

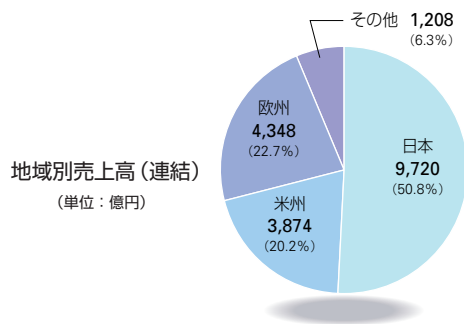
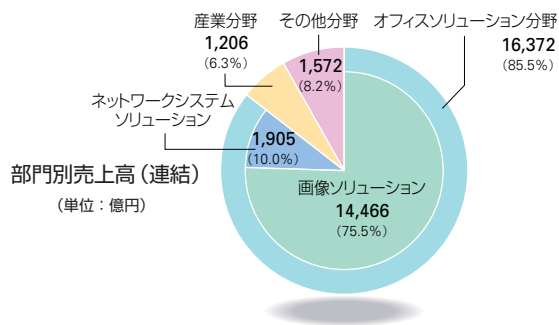
開発においては、最先端カラー商品の要素技術開発から設計、生産準備、製品評価までの全ての機能を集約し、リコーテクノロジーセンター（神奈川県）を設立しました。これにより、部門を超えたクロスファンクショナル（部門横断型）な開発体制を強化し、一層の開発効率の向上を進めてまいります。

当年度の業績につきましては、売上高は前年度に比べて5.6%増の1兆9,150億円となりました。利益貢献度の高い高付加価値商品の売上の増加や継続的なコストダウン活動の効果などにより、営業利益は前年度に比べて12.2%増の1,520億円、税金等調整前当期純利益は前年度に比べて15.4%増の1,561億円となりました。また、当期純利益は前年度に比べて16.7%増の970億円となりました。

■ 部門別売上高の状況

部門別売上高（連結）

部門	当年度売上高	構成比	前年度比増減率
	億円	%	%
画像ソリューション	14,466	75.5	8.6
ネットワークシステムソリューション	1,905	10.0	△ 4.3
オフィスソリューション分野	16,372	85.5	6.9
産業分野	1,206	6.3	1.0
その他分野	1,572	8.2	△ 3.7
合計	19,150	100.0	5.6
日本	9,720	50.8	△ 0.1
海外	9,430	49.2	12.1
米州	3,874	20.2	19.0
欧州	4,348	22.7	6.3
その他	1,208	6.3	13.3



オフィスソリューション分野

16,372 億円 対前年度比 **6.9%** 増

国内外でカラー複写機やMFP（マルチファンクションプリンター）、レーザープリンター等が売上を伸ばしました。これによって、お客様がコピーのみならずプリントも合わせたTDV（トータルドキュメントボリューム）を対象とした入出力、保管・検索を効率的・効果的に行うことに貢献しております。一方でパソコンやサーバーの売上は減少しましたが、オフィスソリューション分野全体の売上高は前年度に比べて6.9%増加し、16,372億円となりました。

● 画像ソリューション

14,466 億円 対前年度比 **8.6%** 増

売上高の推移（連結）（単位：億円）

平成16年度	13,322
平成17年度	14,466
平成18年度 （見直し）	15,645

画像ソリューション…デジタル複写機、カラー複写機、アナログ複写機、印刷機、ファクシミリ、ジアン複写機、スキャナ、MFP（マルチファンクションプリンター）、プリンター等の機器および関連消耗品・サービス・関連ソフト等

デジタル複写機の売上は、国内では単機能機器のMFP化により前年度と比べ減少しましたが、海外では引き続き好調に推移しました。

一方、MFPはお客様の高速化、カラー化、ネットワーク化のニーズにお応えすべく、新製品を継続的に投入したことにより売上を順調に伸ばしました。また、レーザープリンターも国内外で売上が増加しており、結果として当分野の売上高は前年度に比べて8.6%増加し、14,466億円となりました。



imagio MP C3000

高生産・高画質、経済性を実現したカラー複合機。カラーユニバーサルデザイン認証取得



imagio MP C1500

A3用紙、ネットワーク対応など、低コストで高機能を実現したカラー複合機の普及機

● ネットワークシステムソリューション

1,905 億円 対前年度比 4.3%減

売上高の推移(連結) (単位: 億円)

平成16年度	1,991
平成17年度	1,905
平成18年度 (見通し)	2,021

ネットワークシステムソリューション…パソコン・サーバー・ネットワーク機器・ネットワーク
関連ソフト・アプリケーションソフトおよびサービス・
サポート等

サービス・サポート等のソリューションビジネスは、お客様へのトータルプリンティングコストの最適化提案が受け入れられ、その売上は国内外で継続的に増加しております。しかしながら国内におけるパソコンやサーバーの売上が減少したことから、結果として当分野の売上高は前年度に比べて4.3%減少し1,905億円となりました。

産業分野

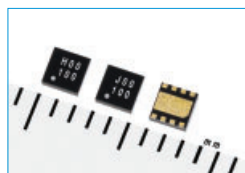
1,206 億円 対前年度比 1.0%増

売上高の推移(連結) (単位: 億円)

平成16年度	1,194
平成17年度	1,206
平成18年度 (見通し)	1,290

産業分野…サーマルメディア・光学機器・半導体・電装ユニット・計量器等

サーマル事業および電装ユニット事業の売上は増加し、半導体事業では需要の回復が見られました。一方、光学ユニット事業は需要低迷等の影響により売上が減少しました。結果として当分野の売上高は前年度に比べて1.0%増加し1,206億円となりました。



RP150/151 シリーズ

2mm角の超小型サイズに300mAのLDOを2つ搭載。電圧精度と温度特性に優れた電源IC

その他分野

1,572 億円 対前年度比 3.7%減

売上高の推移(連結) (単位: 億円)

平成16年度	1,632
平成17年度	1,572
平成18年度 (見通し)	1,544

その他分野…光ディスク応用商品・デジタルカメラ等

デジタルカメラの売上は堅調に推移しましたが、前年度にメディア以外の自主開発ドライブおよび部品ユニット等のキーモジュールの収束を実施した光ディスク事業は、特に海外において減収となりました。結果として当分野の売上高は前年度に比べて3.7%減少し1,572億円となりました。



Caplio R4

手ブレ補正、光学7.1倍ズーム、2.5型モニターなどフル機能搭載のコンパクトデジタルカメラ

(2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

リコーグループにおいて当年度に実施いたしました設備投資の総額は1,020億円（うち当社446億円）で、主なものは次のとおりであります。

なお、上記設備投資に伴う所要資金は、自己資金および借入金により賅っております。

(a) 当年度中に完成および購入した主要設備

電子部品生産設備の増設（やしろ工場）

機器関連消耗品生産設備の増設（沼津事業所）

テクノロジーセンターの新設（リコーテクノロジーセンター）

(b) 当年度継続中の主要設備

機器関連消耗品生産設備の増設（沼津事業所）

(3) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

■ 企業集団の業績および財産の状況の推移

区 分	平成14年度 (平成15年3月)	平成15年度 (平成16年3月)	平成16年度 (平成17年3月)	平成17年度 (平成18年3月)
売上高(億円)	17,383	17,802	18,141	19,150
税金等調整前当期純利益(億円)	1,234	1,430	1,353	1,561
当期純利益(億円)	725	917	831	970
1株当たり当期純利益(円)	99.79	123.63	112.64	132.33
総資産(億円)	18,849	18,527	19,536	20,411
純資産(億円)	6,575	7,951	8,629	9,602

(注) 1. 当社の連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

■ 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	平成14年度 (平成15年3月)	平成15年度 (平成16年3月)	平成16年度 (平成17年3月)	平成17年度 (平成18年3月)
売上高(億円)	8,550	8,763	8,972	9,343
経常利益(億円)	688	625	627	824
当期純利益(億円)	428	585	419	550
1株当たり当期純利益(円)	58.75	79.18	56.64	74.81
総資産(億円)	9,333	9,373	9,495	9,825
純資産(億円)	5,966	6,424	6,599	6,947

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により計算しております。

(4) 企業集団の対処すべき課題

お客様のニーズはますます多様化しており、もはや製品の購入や特定のサービスのみでご満足いただくことはできません。また、カラー化やソリューション展開における競争もますます激しくなっております。

このように、市場環境が大きく変化しつつある中において、リコーグループが今後も成長と発展を遂げていくためには「新たな顧客価値の創造」と「高効率経営」によって企業競争力を強化していくことが何よりも重要であると捉えております。

顧客価値の創造においては、お客様のニーズを先取りし、商品力、サービス力を高めていくことが重要です。その実現のために、今まで以上にお客様の側に身を置くことによって、新たな価値を積極的に掘り起こしていく「CS（お客様満足度）経営」を従来に増して実践してまいります。また、新たな価値を製品、サービスに具現化するための技術力の強化にも引き続き取り組んでまいります。

一方、収益力を高めるために高効率経営にも引き続き取り組んでまいります。構造改革によって業務プロセスの効率化を図り個々の事業の収益力を高めることに加えて、事業の選択と集中をさらに徹底することによって経営の効率化も図ってまいります。さらに、これまで続けてきた成長のための先行投資の成果を収益に結びつけ、事業基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

そして、創出した利益を成長領域と技術力強化のための投資にも積極的に振り向けることにより、売上と利益を拡大し、さらなる企業価値の増大を図ってまいります。

2 会社の概況 (平成 18年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

オフィスソリューション分野

画像ソリューション

デジタル複写機、カラー複写機、アナログ複写機、印刷機、ファクシミリ、ジヤソ複写機、スキャナ、MFP (マルチファンクションプリンター)、プリンター等の機器および関連消耗品・サービス・関連ソフト等

ネットワークシステムソリューション

パソコン、サーバー、ネットワーク機器、ネットワーク関連ソフト、アプリケーションソフトおよびサービス・サポート等

産業分野

サーマルメディア、光学機器、半導体、電装ユニット、計量器等

その他分野

光ディスク応用商品、デジタルカメラ等

(2) 企業集団の主要な拠点

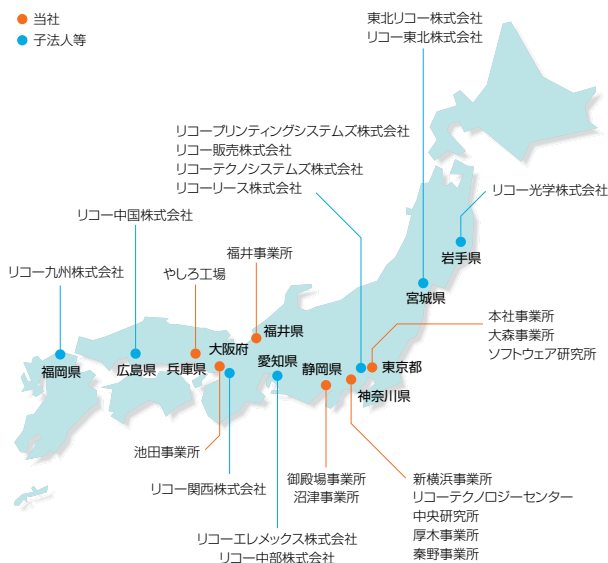
■ 国内の主要な拠点

当社 (所在地)	子法人等 (所在地)
本社事業所 (東京都)	リコー光学株式会社 (岩手県)
大森事業所 (東京都)	東北リコー株式会社 (宮城県)
ソフトウェア研究所 (東京都)	リコープリンティングシステムズ株式会社 (東京都)
新横浜事業所 (神奈川県)	リコーエレメックス株式会社 (愛知県)
リコーテクノロジーセンター (神奈川県)	リコー東北株式会社 (宮城県)
中央研究所 (神奈川県)	リコー販売株式会社 (東京都)
厚木事業所 (神奈川県)	リコー中部株式会社 (愛知県)
秦野事業所 (神奈川県)	リコー関西株式会社 (大阪府)
御殿場事業所 (静岡県)	リコー中国株式会社 (広島県)
沼津事業所 (静岡県)	リコー九州株式会社 (福岡県)
福井事業所 (福井県)	リコーテクノシステムズ株式会社 (東京都)
池田事業所 (大阪府)	リコーリース株式会社 (東京都)
やしろ工場 (兵庫県)	

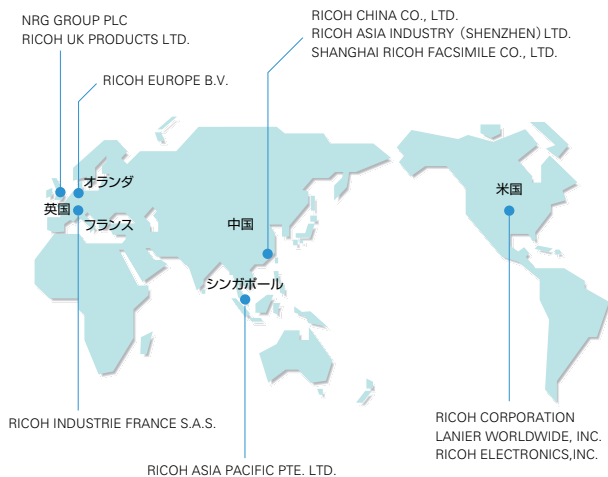
■ 海外の主要な拠点

子法人等 (所在地)	子法人等 (所在地)
RICOH CORPORATION (米国)	RICOH ELECTRONICS, INC. (米国)
LANIER WORLDWIDE, INC. (米国)	RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国)
RICOH EUROPE B.V. (オランダ)	RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S. (フランス)
NRG GROUP PLC (英国)	RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. (中国)
RICOH CHINA CO., LTD. (中国)	SHANGHAI RICOH FACSIMILE CO., LTD. (中国)
RICOH ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)	

■ 国内の主要な拠点



■ 海外の主要な拠点



(3) 株式の状況

■ 株式の総数 発行する株式の総数 … 1,500,000,000株

発行済株式総数 …………… 744,912,078株

(注) 発行する株式の総数は、平成17年6月28日開催の第105回定時株主総会決議に基づき507,000,000株増加いたしました。

■ 当期末株主数 …………… 45,276名

■ 大株主

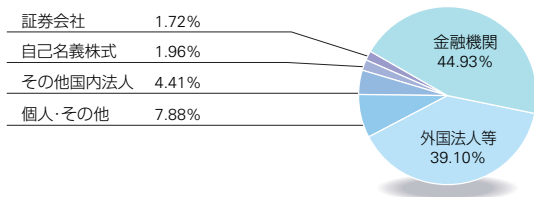
株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数 千株	出資比率 %	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	66,722	8.96	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	44,460	5.97	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,203	4.86	—	—
日本生命保険相互会社	31,306	4.20	—	—
日本興亜損害保険株式会社	18,193	2.44	55	0.01
財団法人新技術開発財団	15,839	2.13	—	—
スタートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103	15,009	2.01	—	—
スタートストリートバンクアンドトラストカンパニー	14,325	1.92	—	—
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	14,006	1.88	—	—
全国共済農業協同組合連合会	11,947	1.60	—	—

(注) 1. 上記のほか、自己株式が14,579千株あります。

2. 当社への出資には、上記以外に日本興亜損害保険株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託財産として委託している当社株式1,000千株(0.13%)があります。当該株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が株式名義人となっておりますが、議決権行使については日本興亜損害保険株式会社が指図権を留保しております。

■ 所有者別状況

区分	所有株式数 千株	株主数 名	出資比率 %
金融機関	334,688	227	44.93
証券会社	12,836	47	1.72
その他国内法人	32,871	745	4.41
外国法人等	291,237	652	39.10
個人・その他	58,699	43,604	7.88
自己名義	14,579	1	1.96
合計	744,912	45,276	100.00



(4) 自己株式の取得、処分等および保有

① 取得した株式

普通株式 5,681,448株
取得価額の総額 11,820百万円

前記のうち、第105回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた株式

買い受けを必要とした理由：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

普通株式 4,678,000株
取得価額の総額 9,993百万円

② 処分した株式

普通株式 1,218,160株
処分価額の総額 2,395百万円

③ 決算期における保有株式

普通株式 14,579,522株

(5) 企業集団および当社の従業員の状況

■ 企業集団の従業員の状況

区分	7/1現在	産業分野	その他分野	本社(共通)	合計
従業員数	68,685名	3,045名	3,401名	1,019名	76,150名

■ 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,340名	48名(減)	41.0歳	18.2年

(6) 企業結合の状況

■ 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東北リコー(株)	2,272百万円	100.0	事務機器の製造
リコープリンティングシステムズ(株)	5,000百万円	100.0	事務機器の製造、販売
リコーエレメックス(株)	3,456百万円	55.9	事務機器の製造
リコー販売(株)	622百万円	100.0	事務機器の販売
リコー関西(株)	700百万円	100.0	事務機器の販売
リコーテクノシステムズ(株)	2,128百万円	100.0	事務機器の保守サービス・販売
リコーリース(株)	7,896百万円	51.1	総合リース業
RICOH ELECTRONICS, INC.	27百万米ドル	100.0	事務機器および消耗品の製造
RICOH CORPORATION	286百万米ドル	100.0	事務機器の販売
LANIER WORLDWIDE, INC.	256百万米ドル	100.0	事務機器の販売
RICOH EUROPE B.V.	17百万ユーロ	100.0	事務機器の販売
NRG GROUP PLC	49百万英ポンド	100.0	事務機器の販売

(注) リコーエレメックス(株)、リコーリース(株)、RICOH ELECTRONICS, INC. および LANIER WORLDWIDE, INC. に対する議決権比率は、当社子法人等保有の株式を含んでおります。

■ 企業結合の経過

特に表示すべき子法人等の異動はありません。

■ 企業結合の成果

当期の連結子法人等は259社、持分法適用会社は59社であり、連結決算の概要は「1 営業の概況 (3) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移 ■ 企業集団の業績および財産の状況の推移」のとおりであります。

(7) 取締役および監査役

会社における地位および担当または主な職業		氏名
代表取締役	最高経営責任者	桜井正光
取締役	経営改革、情報、オフィス事業統括担当、経営可視化推進室長	遠藤紘一
取締役	国内マーケティング担当、CSR本部長	松本正幸
取締役	海外マーケティング担当、海外事業本部長 兼 販売統括センター所長	吉田勝美
取締役	人事、生産、法務・知財担当	中村高
取締役	画像エンジン・ソリューション開発担当、MFP事業本部長 兼 設計センター所長	近藤史朗
取締役	販売事業本部長	我妻一紀
取締役	財務、IR担当、経理本部長	三浦善司
取締役	IGNITE GROUP マネージング・パートナー	三井信雄
取締役	ミシガン大学ロス・ビジネススクール ミツィライフ金融研究所所長、日本コーポレート・ガバナンス研究所理事長・所長、東京経済大学経営学部 教授	若杉敬明
監査役	常勤	古賀久昭
監査役	常勤	富沢耕治
監査役	松石法律事務所所長	松石献治
監査役	三菱石油株式会社 代表取締役社長	和田武彦

(注) 1. 以下のとおり役員の変動がありました。

平成17年6月	若杉 敬明 氏が取締役に就任
平成17年6月	橋本 誠 氏が常務取締役を退任
平成17年6月	酒井 清 氏が常務取締役を退任
平成17年6月	富樫 和男 氏が常務取締役を退任
平成17年6月	井上 雄二 氏が常務取締役を退任
平成17年6月	高松 秀幸 氏が監査役を退任
平成18年3月	平川 達男 氏が代表取締役を退任

2. 取締役三井信雄氏および取締役若杉敬明氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

3. 監査役松石献治氏および監査役和田武彦氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が当社の会計監査人（あずさ監査法人 東京都）に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

- ① 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 213百万円
- ② 上記①の合計額のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 183百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 76百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額はこれらの合計額を記載しております。

3 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

■ 当社子法人等の事業の一部譲渡

当社の子法人等である株式会社三愛は、平成18年4月3日開催の同社取締役会において、同社の社内カンパニーであるギガネットワークスカンパニーが所管するコンテンツ配信サービス事業を、株式会社フェイスの子法人等である株式会社モバイルアライアンスに事業譲渡することを決定いたしました。

リコグループとして、株式会社三愛のコンテンツ配信サービス事業が、株式会社フェイスのグループの一員となり、提供するサービスの一層の充実を図ることによってお客様とお取引先様の期待に応えつつ、成長し発展することが、当該事業、株式会社三愛およびリコグループ全体にとって最善であるとの判断によるものです。

同事業の譲渡予定日は平成18年5月31日であり、譲渡価格は120億円です。譲渡益は当期純利益ベースで約50億円を見込んでおります。

連結貸借対照表 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
【資産の部】		
流動資産	1,043,543	1,029,747
現金及び現金等価物	187,055	186,857
定期預金	1,470	1,454
有価証券	162	138
売上債権	451,619	453,932
受取手形	75,678	75,233
売掛金	391,972	396,150
貸倒引当金	△ 16,031	△ 17,451
短期リース債権等	178,882	166,636
たな卸資産	169,245	167,365
製商品	104,218	109,224
仕掛品及び原材料	65,027	58,141
繰延税金等	55,110	53,365
固定資産	997,640	923,922
有形固定資産	268,243	247,410
土地	46,721	43,077
建物及び構築物	217,302	203,537
機械装置及び器具備品	622,038	643,386
建設仮勘定	11,541	18,720
減価償却累計額	△ 629,359	△ 661,310
投資その他の資産	729,397	676,512
リース債権等	415,435	391,947
投資有価証券	36,419	31,154
関連会社に対する投資及び貸付金	52,028	49,316
営業権	51,934	47,502
その他の無形固定資産	79,175	69,414
その他の投資その他の資産	94,406	87,179
資産合計	2,041,183	1,953,669

連結貸借対照表に関する注記

1. 短期リース債権等およびリース債権等に係る貸倒引当金 16,394 百万円
2. その他包括利益 (損失) 累計額には、換算修正累計額、未実現有価証券評価益 (損)、未実現デリバティブ評価益 (損)、年金債務調整勘定が含まれております。

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
【負債の部】		
流動負債	684,028	671,514
短期借入金	82,520	38,710
一年以内返済長期債務	103,131	144,808
仕入債務	339,152	336,499
支払手形	25,591	29,686
買掛金	313,561	306,813
未払法人税等	40,936	24,074
未払費用等	118,289	127,423
固定負債	344,020	368,006
長期債務	195,626	226,567
退職給付債務	97,020	92,672
長期繰延税金	51,374	48,767
負債合計	1,028,048	1,039,520
【少数株主持分】		
少数株主持分	52,890	51,151
【資本の部】		
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	186,450	186,551
利益剰余金	665,394	584,515
その他の包括利益 (損失) 累計額	4,099	△ 21,963
自己株式	△ 31,062	△ 21,469
資本合計	960,245	862,998
負債、少数株主持分及び資本合計	2,041,183	1,953,669

3. 担保に供している資産 3,167 百万円
4. 保証債務 1,193 百万円
5. 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位: 百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	1,915,090	1,814,108
売上原価	1,115,479	1,059,531
売上総利益	799,611	754,577
販売費及び一般管理費	647,597	619,071
営業利益	152,014	135,506
営業外損益	4,185	△ 123
受取利息及び配当金	2,896	2,240
支払利息	△ 5,242	△ 4,684
為替差損益, 純額	3,748	1,547
その他, 純額	2,783	774
税金等調整前当期純利益	156,199	135,383
法人税等	57,563	50,634
当期税額	60,857	39,281
繰延税金	△ 3,294	11,353
少数株主持分損益	△ 4,185	△ 4,726
持分法による投資損益	2,606	3,120
当期純利益	97,057	83,143

連結損益計算書に関する注記

1. 基本的1株当たり当期純利益 132円33銭
2. 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類作成のための基本となる事項

(連結の範囲)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 259社

主要な連結子法人等の名称は、「営業報告書 2 会社の概況 (6) 企業結合の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子法人等の名称

株式会社エディシス 他

なお、上記を含む非連結子法人等はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等からみて連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子法人等および関連会社の数 59社

主要な持分法適用非連結子法人等および関連会社の名称
コカ・コーラウエストジャパン株式会社 他

(2) 持分法を適用しない非連結子法人等および関連会社はありません。

(重要な会計方針)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の会計処理は、米国財務会計基準審議会基準書(以下、「基準書」)第115号「負債及び持分証券への特定の投資の会計」に準拠しております。当社および当社子法人等の保有する有価証券は、主に売却可能有価証券に分類されます。

売却可能有価証券は、未実現損益を反映した公正価額で評価し、税効果考慮後の未実現利益および未実現損失の金額を未実現有価証券評価益(損)として資本の部のその他の包括利益(損失)累計額に含めて表示しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による低価法により評価しております。

4. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を採用しております。また、海外子会社の大部分は、定額法を採用しております。

5. 営業権およびその他の無形固定資産

基準書第142号「営業権およびその他の無形固定資産」に基づき、営業権および耐用年数の確定できない無形固定資産については償却をおこなっておりません。基準書第142号はこれらの資産を最低年1回の減損テストにより評価することを求めています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、定額法で償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒実績および特定顧客の債権における回収可能性に基づいて計上しております。また、債権に対する貸倒引当金の見積金額は、現在の経済状況を考慮した過去の貸倒状況をもとに決定するとともに、延滞債権について特別に貸倒見積額を引当計上しております。

(2) 退職給付引当金

年金および退職一時金の費用および負債の測定は、基準書第87号「事業主の年金会計」に準拠しております。基準書第87号に基づき、予測給付債務または年金資産の予測と実際の結果との差額は未認識純損失(利益)となります。未認識純損失(利益)は、期首時点における予測給付債務か年金資産の公正価値のいずれか大きい方の額の10%を超過する部分について、従業員の平均勤続年数にわたって償却し、純給付費用に含めております。

7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 5 月 15 日

株式会社リコー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜嶋哲三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 姫野幹弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 19 条の 2 第 3 項の規定に基づき、株式会社リコーの平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの事業年度（平成 17 年度）の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社リコー及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの事業年度（平成 17 年度）の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法についての概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門その他内部統制所管部門及び会計監査人から報告及び説明を受け監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 18 年 5 月 15 日

株式会社リコー 監査役会

監査役（常勤） 古賀久昭 ㊞

監査役（常勤） 富沢耕治 ㊞

監査役 松石献治 ㊞

監査役 和田武彦 ㊞

（注）監査役松石献治及び監査役和田武彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

貸借対照表 (平成 18年 3月 31日現在)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
【資産の部】		
流動資産	481,056	485,067
現金及び預金	8,689	10,148
受取手形	7,540	7,983
売掛金	235,393	213,503
有価証券	50,985	128,186
製商品	26,352	29,336
原材料	3,405	3,665
仕掛品	6,806	6,348
貯蔵品	7,820	6,924
短期貸付金	102,411	33,753
繰延税金資産	12,703	11,706
未収金	14,510	29,510
その他の流動資産	6,019	5,493
貸倒引当金	△ 1,582	△ 1,492
固定資産	501,494	464,480
有形固定資産	130,374	108,949
建物	48,532	40,423
構築物	1,894	1,783
機械装置	19,391	18,422
車両運搬具	19	12
工具器具及び備品	21,997	17,521
土地	29,261	25,980
建設仮勘定	9,277	4,806
無形固定資産	31,359	30,945
諸権利金	9,169	9,203
ソフトウェア	22,190	21,741
投資その他の資産	339,761	324,584
投資有価証券	33,217	28,058
関係会社株式	191,797	184,437
関係会社出資金	25,974	28,440
長期貸付金	80,814	70,170
繰延税金資産	1,620	7,073
敷金保証金	7,009	6,515
その他の投資	2,289	2,582
貸倒引当金	△ 2,962	△ 2,693
資産合計	982,551	949,547

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 319,437百万円
関係会社に対する長期金銭債権 81,192百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務 79,679百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 347,019百万円
4. 保証債務 117百万円

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
【負債の部】		
流動負債	261,871	225,887
支払手形	4,641	6,033
買掛金	133,036	109,598
一年内償還社債	35,000	40,000
未払金	17,112	13,650
未払費用	33,153	34,872
未払法人税等	21,308	3,061
賞与引当金	11,872	11,855
製品保証引当金	418	389
その他の流動負債	5,329	6,427
固定負債	25,927	63,683
社債	25,000	60,000
長期未払金	—	2,810
退職給付引当金	417	352
役員退職慰労引当金	510	519
負債合計	287,799	289,571
【資本の部】		
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	180,804	179,522
資本準備金	180,804	179,522
利益剰余金	399,153	360,404
利益準備金	14,955	14,955
固定資産圧縮積立金	550	574
特別償却準備金	1,272	802
プログラム準備金	167	218
社会貢献積立金	117	112
別途積立金	326,350	301,350
当期末処分利益	55,740	42,392
株式等評価差額金	8,769	4,598
自己株式	△ 29,339	△ 19,914
資本合計	694,752	659,975
負債及び資本合計	982,551	949,547

5. 受取手形割引高 48百万円
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機および電子部品製造設備があります。
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 8,769百万円
8. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位:百万円)

科 目		当年度	前年度(ご参考)
経常損益の部	営業収益	934,354	897,217
	売上高	934,354	897,217
	営業費用	864,641	840,355
	売上原価	645,496	619,968
	販売費及び一般管理費	219,144	220,387
	営業利益	69,712	56,861
	営業外収益	15,728	11,824
	受取利息・配当金	7,995	6,625
	その他の収益	7,732	5,199
	営業外費用	3,000	5,952
支払利息	709	1,474	
その他の費用	2,290	4,477	
経常利益	82,441	62,733	
特別損益の部	特別利益	1,662	—
	固定資産売却益	1,662	—
税引前当期純利益		84,103	62,733
法人税、住民税及び事業税		27,400	11,500
法人税等調整額		1,616	9,250
当期純利益		55,087	41,983
前期繰越利益		9,404	9,630
社会貢献積立金取崩益		83	88
自己株式処分差損		4	1,922
中間配当額		8,830	7,387
当期末処分利益		55,740	42,392

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する売上高 832,571百万円
2. 関係会社からの仕入高 342,565百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高 25,738百万円
4. 1株当たり当期純利益 74円81銭
5. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社および関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの：事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。
時価のないもの：移動平均法による原価法により評価しております。
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法により評価しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
総平均法による低価法により評価しております。
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は定率法でおこなっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物：5年～50年
機械装置：2年～12年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は定額法でおこなっております。
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。
なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の当事業年度負担分について、当社賞与計算規定に基づく支給見込額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によるおります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおります。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度末時点において該当事項はありません。

(3) ヘッジ方針

社の内部規定である市場リスク管理規定に基づき、資産・負債に係る相場変動リスクを回避する目的で、資産・負債の範囲内でデリバティブ取引をおこなっております。

(4) ヘッジの有効性

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価をおこなっております。ただし、振当処理によっている通貨スワップについては有効性評価を省略しております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

利益処分案

(単位：円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
当期末処分利益	55,740,342,101	42,392,066,985
固定資産圧縮積立金取崩額	22,732,462	24,290,071
特別償却準備金取崩額	393,585,677	186,560,715
プログラム準備金取崩額	28,886,758	50,684,928
合計	56,185,546,998	42,653,602,699
これを次のとおり処分いたします。		
株主配当金 (1株につき)	8,763,990,672 (12円00銭)	7,347,958,440 (10円00銭)
取締役賞与金	135,700,000	155,700,000
特別償却準備金	736,870,895	657,002,782
社会貢献積立金	83,000,000	88,000,000
別途積立金	36,000,000,000	25,000,000,000
次期繰越利益	10,465,985,431	9,404,941,477

(注) 平成17年12月1日に8,830,471,500円(1株につき12円00銭)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 5 月 15 日

株式会社リコー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浜嶋哲三 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 姫野幹弘 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条第 1 項の規定に基づき、株式会社リコーの平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの事業年度（平成 17 年度）の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの事業年度（平成 17 年度）の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他の内部統制所管部門から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む）を調査し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成 18 年 5 月 15 日

株式会社リコー 監査役会

監査役（常勤） 古賀久昭 ㊟

監査役（常勤） 富沢耕治 ㊟

監査役 松石献治 ㊟

監査役 和田武彦 ㊟

(注) 監査役松石献治及び監査役和田武彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

以 上

連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	97,057	83,143
営業活動による純増額への調整		
有形固定資産減価償却費および 無形固定資産償却費	84,460	78,201
売上債権の減少(△増加)	13,429	△ 26,429
たな卸資産の減少(△増加)	3,726	△ 12,885
支払手形および買掛金の増加(△減少)	△ 4,495	27,276
その他	△ 17,308	△ 16,526
営業活動による純増額	176,869	132,780
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入および売却	△ 98,708	△ 83,355
有価証券の取得および売却	3,013	38,689
その他	△ 24,370	△ 51,532
投資活動による純減額	△ 120,065	△ 96,198
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金および社債の純増減額	△ 32,383	△ 30,459
配当金	△ 16,178	△ 14,793
自己株式取得	△ 10,653	△ 10,624
その他	△ 775	△ 563
財務活動による純減額	△ 59,989	△ 56,439
4. 換算レートの変動に伴う影響額	3,383	1,200
5. 現金および現金等価物の純増減額	198	△ 18,657
6. 現金および現金等価物の期首残高	186,857	203,039
7. 連結子会社の連結期間変更に伴う 現金および現金等価物期首残高増加額	—	2,475
8. 現金および現金等価物の期末残高	187,055	186,857

内部統制システム構築の基本方針に 関する決議について

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議いたしました。

記

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することおよび効率的に行われることを確保するための体制
当社は、企業経営の主体である経営執行・事業執行の緊張感を醸成し、その質とスピードの一層の向上を図るため、下記の経営機構を採用する。
 - ① 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
 - ② 取締役会の経営監督機能強化の一環として、社外取締役と一部の社内取締役で構成される常設機関の「指名報酬委員会」を設置し、取締役・執行役員等の選解任制度・報酬制度の立案・決定等を行う。
 - ③ 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
 - ④ 取締役会から権限委譲された意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ (GMC)」を設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督やグループ全体に最適な戦略立案等、グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
 - ⑤ 会社情報開示の正確性、適時性および網羅性を確保するために独立した機関として「開示委員会」を設置し、開示情報の作成プロセスをチェックする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
 - ② 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害(損失)の極小化を図る。
 - ③ グループとしての損失の危険の管理を網羅的・統括的に行うため、全体統括部門を設置し、グローバルに周知徹底を図る。
4. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスを含めたCSR (Corporate Social Responsibility) について、リコーグループの企業行動原則である「リコーグループCSR憲章」と、リコーグループ社員の行動原則を示した「リコーグループ行動規範」を徹底するために、CSR委員会の

設置、通報・相談窓口の「ほっとライン」の設置および各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。

② 内部統制の強化と推進について

米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）404条およびその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。

③ 内部監査について

内部監査部門を設置し、経営諸活動の遂行状況を、法令等の遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

リコーおよびリコーグループ各関連会社は、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上とグループ各社の繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制をとる。

- ① 当社の取締役会および「グループマネジメントコミッティ（GMC）」は、リコーグループ全体の経営監督と意思決定を行う。その実効性を確保するため関連会社に関する管理規程を定め、統括機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- ② リコーグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグループスタンダード（RGS）」として制定し、グループ全体で遵守していくよう推進する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項

監査役の職務執行を補助する使用人を選任し、監査役の指揮命令のもと、業務を補助する体制をとる。

7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記6. の使用人は、監査役の職務を補助するときは、取締役の指揮命令を受けない。また、その使用人の人事評価および異動については、事前に監査役の意見を聴取して決定する。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、「取締役が決定した全社的に影響を及ぼす重要事項」、「内部監査の結果」、「内部通報制度による通報の状況」、「監査役が報告を求めた事項」について報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席するなど、取締役・執行役員から職務の執行状況を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、部門・グループ関連会社に対し、状況に応じた厳正な監査を実施する。

以上

新世代カラーモデル「imagio MP C3000 / C2500」に初のカラーユニバーサルデザイン認証

リコーは、2006年1月、デジタルカラー複合機の新製品として、カラーモノクロ同速の高生産性や高画質などの基本性能を大幅に向上させながら、優れたコストパフォーマンスを実現した新世代カラーモデル「imagio MP C3000/C2500」シリーズを発売しました。新製品は、業界初の「カラーユニバーサルデザイン認証マーク」を取得した他、Wide VGA 8.5インチ大型タッチパネル採用や、車椅子を使用した状態でもスムーズな開閉が可能な給紙トレイの採用など優れた操作性を実現。発売以来、お客様にご好評いただいています。



※ カラーユニバーサル認証はNPO法人カラーユニバーサル機構により、カラーユニバーサルデザインが実現できたと確認された場合に発効される第三者認証です。

※ 本機におけるカラーユニバーサルデザイン認証は、モノクロLCDを除く操作部全体で検証されています。

複写機業界初の植物由来プラスチック採用 imagio MP C1500の給紙トレイに

リコーは化石資源に依存せずに、環境負荷の少ない“植物由来プラスチック”を、複写機業界ではじめて筐体の一部に採用しました。この素材は、とうもろこしを原料とし、植物由来比率50%以上という高い配合率の新しいプラスチックで、素材のさらなる改良を進めて普及機への採用拡大を進めています。2006年2月製造分から imagio MP C1500の給紙トレイにも採用しました。



植物由来プラスチック部品を搭載した給紙トレイカバー

モーダルシフト推進のため リコー専用コンテナを導入

消耗品を生産するリコーRS事業部では、物流の環境負荷削減のため、モーダルシフト推進の一環として、2006年3月、RICOHのコーポレートロゴマークとエコレールマークをつけた専用コンテナの運



行を開始。このコンテナは、RS事業部のモーダルシフト事例が、国土交通省・経済産業省の「グリーン物流パートナーシップモデル事業」に認定され、その支援を受けて製作したものです。コンテナを活用した物流ルートの改善により、CO₂排出量は従来の1/7、さらにコスト面でも削減が見込まれています。

英国・リコーアリーナが 2005「The Best UK Venue」として表彰

RICOH ARENAが2005「The Best UK Venue」（英国のベスト施設）として表彰されました。RICOH ARENAは、2005年9月、イングランド南中部にオープンした、リコーがネーミングスポンサーのスタジアム（32,000名収容）で、展示場、コンサートホール、ホテル、オフィスビルなどを併設しています。「The Best UK Venue」は、世界のイベント・展示会関連会社が集まる見本市 International Confexが最も優れていると認めた施設に贈るもので、RICOH ARENAは設備とサービス品質で高く評価され、今回の受賞となりました。



「GR DIGITAL」、 “Best Prestige Camera in Europe 2006” 受賞

2005年10月に発売したリコーの高画質コンパクトカメラ「GR DIGITAL」が、欧州12カ国のカメラ・ビデオ専門誌（31誌）で構成される団体“TIPA”（Technical Image Press Association）が選ぶ“TIPA Awards 2006”の“Best Prestige Camera in Europe 2006”を受賞いたしました。



“TIPA Awards”は、写真・映像関連の技術や品質、革新的な商品にフォーカスした、欧州を代表する権威ある賞として知られています。

今回の受賞は、「GR DIGITAL」の高画質・28mm高性能レンズの搭載、21mmまでのオプションコンバーター、25mm厚軽量コンパクトボディ、優れた拡張性などが評価されました。

トーマツ審査評価機構「環境格付け」で、 リコーが2年連続最上位AAA

リコーは、4月26日、トーマツ審査評価機構による「環境格付け」で、最上位AAAの評価を受けました。

この格付けは、毎年環境報告書を発行している企業を対象にしたもので、今年の対象企業は491社。最新の環境報告書とホームページによる公開情報をもとに、環境問題への取り組み状況、土壌汚染対策、取り組み内容の信頼性、環境報告書の品質など7項目について評価が行われます。

リコーは、グローバルな環境情報収集システムの構築、温室効果ガス削減の取り組みなどが高く評価され、2年連続のAAAとなりました。AAAはリコーとトヨタ自動車の2社のみです。